



ユニーク通信

2022年10月号

就労継続支援事業所とは？

障害者総合支援法に基づく福祉サービスの1つで、一般企業での雇用が難しい方へ就労機会と生産活動の提供を行うサービスです。大まかに雇用契約を結ぶか否かで2つのタイプがあります。

雇用契約あり（給与が発生）



A 型事業所

給与（時給・月給）

原則 65 歳まで

最低賃金が保障される

雇用契約なし（工賃が発生）



B 型事業所

工賃（出来高）

なし

受入間口が広い

賃金形態

年齢制限

主な
メリット



就労系障害福祉サービスをより詳しく知りたい方は左記の QR コードより厚生労働省 HP をご覧ください。

ユニークは

就労継続支援 A 型事業所です。

給与を貰いながら
清掃や軽作業などの業務を通して
一般就労を目指すことができます。

ユニークには
共通の目標を持つ仲間と
あなたの頑張りを応援する
熱いスタッフがいます。

新たな一歩を
ユニークと踏み出しませんか？

次号の内容
ユニークの
清掃現場レポート
Vol.1

LINE 公式アカウント始めました。

利用者・スタッフ 発行元
募集中!! 株式会社ユニーク
出戻り大歓迎!! 2022年9月10日発行

